<認知症対応型共同生活介護用>

評価結果報告書

事業所番号	4170200465
法人名	有限会社　バリアフリーLife
事業所名	グループホームひだまりとうげ庵
訪問調査日	平成19年11月13日
評価確定日	平成20年1月10日
評価機関名	佐賀県社会福祉協議会

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
Ⅰ．理念に基づく運営	11
1．理念の共有	2
2．地域との支えあい	1
3．理念を実践するための制度の理解と活用	3
4．理念を実践するための体制	3
5．人材の育成と支援	2
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1．一人ひとりの把握	1
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3．多機能性を活かした柔軟な支援	1
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1．その人らしい暮らしの支援	9
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 ＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家　族 ＝家族に限定しています。

運営者 ＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝ 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム ＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170200465		
法人名	有限会社 バリアフリーLife		
事業所名	グループホームひだまりとうげ庵		
所在地	佐賀県唐津市山田4025番地1 (電 話)0955−74−1207		

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成19年11月13日	評価確定日	平成20年1月10日

【情報提供票より】(平成19年 12月 27日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年 10月 1日				
ユニット数	1 ユニット	利用定員数	9 人		
職員数	9 人	常勤 8人	非常勤 1人	常勤換算	8.1人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋造り

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,200 円		その他の経費(月額)	円	
敷 金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり 990円				

(4)利用者の概要(12月 27日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢 平均	81 歳	最低	67 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	酒井医院・唐津第一病院・唐津第一病院訪問歯科・はるみ歯科

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

のどかな山あいに、デイサービスひだまりとうげ庵に隣接している。廊下・ホールは広々として車椅子移動も容易である。職員は言葉づかいや物腰もゆったりと入居者に接し、入居者ものんびりと落ち着いた生活をされている。家庭の延長線上にあるケアを心がけ、本人や家族の思いを大切にされている。事業所の行事には、家族はもちろん退所者の家族が多く参加され、またボランティアの協力もあり職員と家族の結びつきの強いホームである。

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)

外部評価の結果を踏まえ、更にサービスの質の向上を目指している。

今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)

評価について、全職員が理解し、業務を見直すよい機会として捉え、前向きに質の向上に取り組んでいる。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)

2ヶ月毎、定期的に運営推進会議が開催されている。メンバーの積極的な参加があり、ホームの行事案内や2ヶ月間の行事説明と問題提起をし、出された意見をホームの質の向上に繋げていく取り組みをしている。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)

家族アンケートにより、出された意見・不満・苦情に対し、代表者が直接家族に文書で回答し、職員全員で事業所の改善に向け運営に反映させている。事業所の行事には、家族はもちろん退所者の家族も多数参加されるなど、日頃からの職員と家族の関係がよりよく保たれている。

重点項目④

日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

地元区長からの情報を得て、地域の草刈作業や、地域の特産物販売店を積極的に利用したり、運動会の応援見学、児童館の児童やボランティアとの交流を大切にしながら、地域の中での暮らしの場として受け入れてもらえるよう努めている。

2. 評価結果（詳細）

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「寄り添い」という介護理念を掲げ、利用者がその人らしく生活できるよう援助している。玄関にも介護の理念を明示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の定例会議、ミーティングで理念を議題として取り上げ、グループホームの援助のあり方の確認をし、更に、グループホームの役割や、認知症についての知識の向上に努め、理念の実践に向け日々取り組んでいる。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議のメンバーである地区長からの情報で利用者は運動会に参加し、職員は区の草刈作業に参加している。地域のボランティアや民生委員、児童館の児童の訪問の受け入れ、近隣の特産物販売店を積極的に利用し、地元の人たちとの交流に努めている。ホームの行事である夏祭りには、多数の地元の人々の参加がある。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価を業務を見直すよい機会として全職員が理解し、前向きに取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、メンバーの積極的参加があり、事業所の行事案内や2ヶ月間の行事を報告し、問題点などを提起・相談している。出された意見をサービスの向上に活かしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所として、市の研修や見学依頼を受け入れるなど，積極的に市との関係づくりに努めている。		
4．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族面会時や定期的に「ホーム便り」を発行するなどし、利用者の暮らしぶりなど個々に合わせて報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケート（意向調査）により、意見・不満・苦情を出してもらい、これらに対し速やかに代表者が直接家族に文書で 回答し、職員全員で事業所の改善に向け、運営に反映させている。ホームの行事には、入所者の家族はもちろん退所者の家族の参加もあり、ボランティアとしての協力も得られている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新任職員の研修の場として、事業所間異動は行われるが、軸になる職員の移動は最小限にとどめられ、離職や職員間のストレスが利用者に影響しないよう努めている。		
5．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全体会議での勉強会や法人内外の研修に参加している。法人の介護・看護会議では理念教育や技術研修を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームを訪問したり同業者との勉強会を持ち、相互間の活動を通じサービスの質の向上を目指している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家庭と同じように、本人にとって安心した生活が出来る一番よい方法を、家族と相談しながら工夫している。入居前には、現場の職員が自宅訪問を行い馴染みの関係を築くことにより入居がスムーズに出来るよう支援している。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として尊敬し、ありのままのその人を受け入れ、ともに暮らす仲間として寄り添い、学び、支えあうことを重視している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で、利用者一人ひとりと会話を持ち、家族への意向調査を行うなどし、希望や意向を把握している。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	担当者が本人や家族から意見や、希望などの情報を収集し、会議の中で話し合い、介護計画を立案している。作成された介護計画は家族に説明し同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎の定例の見直し・評価と、個々の状態の変化に応じ、随時カンファレンスを行い介護計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
3．多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の都合や要望によって、医療機関受診・外出支援などを柔軟に行っている。更に学習療法を取りいれるなどし、張りのある生活を支援している。		
4．本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望でかかりつけ医の定期的往診と、家族同伴の医療機関受診を行っている。緊急時には、家族に代わって職員が受診を支援をしている。かかりつけ医とは密接に連携し24時間体制で適切な医療が受けられるようにしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取り介護について、入所時より家族に説明し、話し合いをしている。医療機関とは協力体制をとり、方針を全員で共有している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりを人生の先輩として尊敬し、人格を尊重して、プライドを損ねないように、その人の世界を大切にしている。個人情報の保護については、契約時に説明し、記録等の情報保管についても徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「日常生活をサポートする」ということを理解し、生活の流れを職員側に合わせるのではなく、入居者一人ひとりのペースに合わせ、ゆったりとした関わりで、個別性のある希望に添った支援を大切にしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	〇食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	母体施設の栄養士による献立で調理され、品数や盛り付けも食事の楽しさが伝わるよう配慮している。職員も利用者と一緒に食卓に着き食事をし、片付けをしている。週一回選択メニューを取り入れている。食前には、嚥下体操を行っている。		
23	57	〇入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりのタイミングを大切に、入浴回数・時間・温度など希望に合わせて、楽しく入浴が出来るよう支援している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	〇役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の楽しみ、役割を持って日々を過ごせるようドライブ・外食・運動会応援見学・保育園児のホーム訪問時の出し物の練習・写真撮影時のお供など、一人ひとりが張りのある生活が出来るよう支援している。		
25	61	〇日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のよい日は散歩・買い物・ドライブなど一人ひとりの希望に添って支援している。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	〇鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関・非常口も施錠されていない。外出傾向が見られるときは職員が付き添い、安全面に配慮し、自由な暮らしを支援している。		
27	71	〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、春秋防災訓練が実施されている。日頃から、行政の防災担当者及び地域の消防団と連携している。防災マニュアル・緊急時連絡マニュアルを策定し、避難方法・場所・職員の連絡経路を全職員が周知し、混乱がないようにしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量・水分摂取量・排泄チェックが一覧表に明確に記録され、個々の状態に応じたケアに繋げている。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテン・家具類は暖色系で、ゆとりあるホールにはソファが置かれ、入居者がゆったりとくつろぐことが出来る家庭的な雰囲気が漂っている。手づくりの暖簾・炬燵掛けが使用され、季節の花が楚々として生けられ、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具や生活用品を持込まれたり、人形ケースにはいくつもの手づくり人形が飾られるなど、その人らしい部屋づくりがされている。		